

3 平成27年度評価がC又はDの主な取組

No	基本目標	推進項目	主な取組	取組目標	H27目標			H28目標	備考
					H27実績	評価			
1	I	2	姉妹友好州省との友好親善の礎となる人材を、奨学生として派遣します。	次年度姉妹友好州省への派遣奨学生選考人数	11人	5人	C	9人	応募しやすくするため、派遣内容(期間等)を見直し
2	II	2	県・警察本部・教育委員会・関係機関・団体が連携して、交通安全運動など交通安全対策に取り組みます。	児童生徒の自転車加害事故数	0件	7件	C	0件	講習会を毎年度実施
3	I	1	ものづくり体験教室の開催などにより、小学生など次世代を担う子供たちが技能の現場に興味を持ち、その魅力に直接触れる機会を設けます。	ものづくり体験教室の参加人数	4会場400人	1会場90人	D	3会場360人	参加対象を中学生まで拡大して実施
4	I	2							

4 青少年課の主な事業の平成27年度実績及び平成28年度目標

No	基本目標	推進項目	主な取組	取組目標	H27目標			H28目標	備考
					H27実績	評価			
基本目標Ⅰ 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援									
1	I	1	げんきプラザ等における自然体験活動や集団宿泊活動を通じて、豊かな人間性を育みます。	青少年総合野外活動センターの利用者数	54,111人	57,639人	A	—	平成27年度末でセンター廃止
2	I	1	各分野で活躍する本県ゆかりのプロフェッショナルによる学びと体験の教室を開催するなど、夢や目標の発見につながる機会の提供に取り組みます。	青少年夢のかけはし事業の①実施教室数及び②参加者数	①27教室 ②1,800人	①27教室 ②1,834人	A	①30教室 ②1,850人	
3	I	1		青少年夢の配達便事業の①教室メニュー数及び②講師派遣団体数	①36メニュー ②100団体	①37メニュー ②85団体	B	①31メニュー ②60団体	
4	I	2	型にはまらず様々なことにチャレンジする「埼玉から世界に羽ばたく人材」を育成するため、高校生等に対し、世界の第一線で活躍する企業や団体の講師による講演会などを実施します。	青少年世界へはばたけ！育成塾の開催回数	50回	31回	B	50回	
基本目標Ⅱ 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備									
5	II	1	青少年を有害な環境から守るため、深夜外出や有害情報に接する危険性などを青少年や保護者に周知徹底します。	県内全ての中学生・高校生とその保護者に対し、非行防止とフィルタリングに関する普及啓発を実施	県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布	44万6千部作成配布	A	県内全中学生・高校生とその保護者にリーフレット配布	
6	II	1	埼玉県青少年健全育成条例に基づく、青少年に有害な環境に対する規制等の適正な施行を図るため、コンビニエンスストアやインターネットカフェ、携帯電話販売店などへの立入調査や指導等に取り組みます。	青少年健全育成条例に基づく立入調査店舗数	600店舗	682店舗	A	600店舗	
7	II	1	フィルタリングサービスの活用など、インターネット上の有害情報から青少年を守るための方策の普及・啓発に取り組みます。	携帯電話の危険性について保護者に対する啓発を図るため、県内小学校にネットアドバイザーを派遣する。	300団体へ派遣	324団体へ派遣	A	430団体へ派遣	
8	II	1	青少年育成埼玉県民会議と連携して、青少年育成推進員による地域における巡視活動などに取り組みます。	青少年育成推進員の委嘱人数	1,250人	1,279人	A	1,290人	
9	II	3	市町村等が取り組んでいる非行防止パトロール活動を積極的に支援するなど、地域ぐるみでの非行防止活動を推進します。	非行防止パトロールの参加人数	700,000人以上	783,255人	A	750,000人以上	
10	II	3	関係機関やNPOなどの民間団体と連携して、非行少年やその保護者などの相談に応じるなど、非行少年等の立ち直りを支援します。	非行立ち直り支援に係る相談支援件数	100件	90件	B	90件	
11	II	3	埼玉県いじめ問題対策会議の設置など、関係機関が一体となって、いじめ問題の根絶に取り組みます。	いじめ問題対策会議幹事会の開催	いじめ問題対策会議幹事会の開催	いじめ問題対策会議2回(5月、12月) いじめ問題対策会議幹事会2回(5月、11月) 「いじめ防止対策推進法への対応状況について」他	A	いじめ問題対策会議幹事会の開催	
基本目標Ⅲ 家庭・学校・地域が一体となった教育の推進と子育て支援の充実									
12	III	1	関係機関や民間施設などの協力を得て、家族のふれあいづくりを深めるきっかけづくりを支援するなど、より良い家庭環境づくりの気運の醸成を図ります。	家族ふれあいキャンペーン協力施設・店数	290か所	283か所	B	290か所	
13	III	3	子供達とボランティア団体等をつなぐなど、地域で子供を育てる仕組みづくりに取り組みます。	埼玉子ども支援ネットのマッチング件数	250件	300件	A	310件	
14	III	3	県と一体となって青少年育成県民運動を展開する青少年育成埼玉県民会議の活動の支援に取り組みます。	青少年育成埼玉県民会議の会員数	240人・団体	241人・団体	A	251人・団体	
15	III	3	県内の青少年団体の連携組織である埼玉県青少年団体連絡協議会に対する支援を行うとともに、その活動を促進します。	埼玉県青少年団体連絡協議会の研修会	1回	1回	A	1回	
16	III	3	青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成のための青年ボランティアとして育成・支援します。	青少年相談員の委嘱人数	740人	779人	A	700人	任期満了(2年間)によりH28.4.1時点の相談員数612人